

平成30年度外部評価の事前質疑

1 質疑方式

(1) 事業（施策）ごとの実施

(2) 1問1答形式

ア 委員の皆様が質問し、事業（施策）担当課が応答します。

イ 質問する順番は、フリーとします。

ウ 応答者は、担当課の職員2人です。

2 質疑時間

1事業（施策）につき、5分程度を予定しています。

3 実施順

外部評価の実施順に以下のとおり行います。

(1) 障がい者福祉事業【福祉課】

(2) 在宅医療・介護連携事業の推進【長寿課】

(3) 巡回バス運行事業【安心安全課】

(4) 文書の削減計画【行政課】

(5) 環境基本計画推進事業【環境課】

(6) 子ども教室と児童クラブの一体型の推進【子育て支援課】

(7) ふるさと寄附金推進事業【財政課】

(8) 里山保全事業【みどりの推進課】

(9) 情報化推進事業【情報課】

(10) 女性管理職登用【人事課】

(11) 地域振興事業【たつせがある課】

(12) 古戦場公園再整備事業【生涯学習課】

4 その他

時間不足又は応答できない場合は、書面で対応することもあります。